

緊急給付金 2次採用募集のご案内

2022年2月8日

学生のみなさま

保護者のみなさま

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」2次採用について

学生等の学びを継続するための緊急給付金について、2次採用募集のご案内をいたします。今回の募集は、12月末から1月上旬にかけて募集を行った「学生等の学びを継続するための緊急給付金」1次募集へ採用されなかった方、または、申し込みを行わなかった方が対象となります。(給付型奨学金利用者についても今回の2次採用は対象外となります)

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学生生活にも経済的な影響が及んでいる状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等が修学をあきらめることがないよう、現金を支給する事業です。支給対象となった場合の支給額は10万円です。

支給要件は、原則として、家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っていること、新型コロナウイルス感染症の影響でその収入が減少していること、既存の支援制度を活用しても学費等の支出が困難であることが条件となりますが、最終的には学生等の自己申告状況や提出書類に基づいて、日本学生支援機構が総合的に審査を行います。要件については別紙「要件チェック項目と証明書類」をご参照ください。

※ただし、申請者全員が支給されるわけではありません。各学校の枠がありますので、あらかじめご了承ください。

下記提出書類を期日までに学校へ提出し、アンケートへ回答することで、審査の対象となります。希望者は添付書類を確認し、期日までに手続きを行ってください。※書類提出+アンケート回答で申込となります。

採用者については、順次、日本学生支援機構から給付金が振り込まれる予定です。なお、振込みを行ったことについては、学生等本人や学校へ個別の通知は行いません。

【提出書類】

- ① 様式1 学生等の学びを継続するための緊急給付金申請書
- ② 様式2 学生等の学びを継続するための緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書
- ③ 振込先口座に指定した通帳のコピー(口座情報)
- ④ 各種証明書類 (別紙「要件チェック項目と証明書類」を確認し、該当するものを提出)

※各自必要書類をファイル等にまとめてご提出ください。※①～③は全員提出書類です。

※様式1・様式2について、紙での配布希望者は下記の期間で第3校舎窓口までお申し出ください。

様式配布日程：2022年2月8日(火)～10日(木)

【提出期日】

2022年2月18日(金)17時

裏面へ

【提出方法】

① 直接提出

第3校舎職員室入り口横提出BOXへ提出（提出書類はファイル等にまとめること）

② 郵送

簡易書留、レターパックプラス等で下記まで郵送してください。郵送の場合、2月18日（金）必着とさせていただきます。

送り先：〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-10-32

東京福祉専門学校 学生サービスセンター 森川宛

※簡易書留もしくはレターパックプラスで郵送してください。

【FORMS アンケート】

申込者は書類提出と合わせて、以下のアンケートへご回答ください。

■アンケート <https://forms.office.com/r/bbWtL1vXHb>

緊急給付金2次採用アンケート



回答期日：2022年2月18日(金)17時まで

※書類を提出されても Forms の回答がない場合は、申込対象とはなりません。

以上、何かご不明点ございましたら、学生サービスセンターまでお問い合わせください。

東京福祉専門学校
学生サービスセンター
03-3804-1515